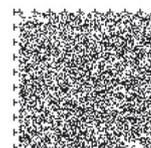


み ひと
ん と
な り
な り
で で
解 悩
決 ま
ま ず
ず、



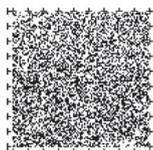
「大人の発達障がいパンフレット」について

発達障がいのある方の中には学校や職場、家庭などで生きづらさを感じている方も少なくありません。特に、大人になってからも、生きづらさの背景に発達障がいがあることに気づいていない場合は、仕事や家事などのさまざまな場面で失敗経験を繰り返し、社会生活がうまくいかず、心が疲れ切ってしまうこともあります。

そこで、このパンフレットでは、大人の発達障がいのある方を支援するため、本人とその家族をはじめ、福岡県内の支援機関などの有識者からさまざまな事例をヒアリングして、発達障がいのある方が抱える悩みとその解決方法、支援機関の情報などをご紹介します。

もくじ

「大人の発達障がいパンフレット」について	1
発達障がいとは？／大人の発達障がいとは？	2
発達障がいの主な種類と特性	3
こんなとき、どうすればいいの？	5
周囲の方の接し方・サポート方法	9
周囲の方の接し方・サポート方法／福岡県の取り組み	10
暮らし方・働き方エピソード	11
福岡県内の支援機関	13



発達障がいとは？

生まれつき持っている脳の性質や働き方、その後の発達の過程に違いがあり、日常生活や社会生活で困難が生じる神経発達の特性を発達障がいといいます。

発達障がいには、主に自閉スペクトラム症(ASD)、注意欠如・多動症(ADHD)、学習障がい/限局性学習症(LD/SLD)の3つのタイプがあります。

その他の発達障がいとして、吃音やチック症、発達性協調運動症などがあります。また、知的障がい(知的発達症)も発達障がいに含まれます。



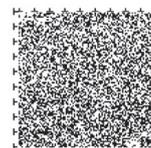
大人の発達障がいとは？

大人の発達障がいの症状は子どもの発達障がいと同じですが、子どもの頃は、周囲の方が対応や環境を本人の特性に合わせていたり、本人が自身の強みによって困りごとに対処できていたために、日常生活において、特に問題にならなかった方も多いようです。

では、なぜ子どもの頃に問題とならなかった発達障がいが大人になってから問題となるのでしょうか？

日常生活を送る上で特に問題がなかった発達障がいのある方が、大学や専門学校などへの進学、就職、転居などに伴い、これまでと大きく異なる環境で過ごすこととなり、これまでの環境への適応や対処の仕方ではうまくいかず、社会生活機能に支障をきたす場合があります。また、発達障がいによる困りごとが持続すると、不安症やうつ病などの二次的なメンタルヘルスの問題が起きてしまうこともあります。

発達障がいによる困りごとにより二次的なメンタルヘルスの問題が重なることで、大学生活や仕事を継続することが難しくなり、社会的・経済的に不安定な状況に陥ってしまう可能性があるのが大人の発達障がいの特徴です。



発達障がいの主な種類と特性

こだわりが強い
興味があることに関心が集中
対人関係や社会的コミュニケーションが困難

ASD
自閉スペクトラム症

知的な遅れを伴うこともあります

LD/SLD
学習障がい/限局性学習症

いくつかの症状を併せ
持っている場合もあります

ADHD
注意欠如・多動症

読み、書き、計算が不得意
結果を予測することが難しい

忘れ物や失くし物が多い
気が散りやすい
集中できない
同じ間違いを繰り返す

※その他の発達障がいとして、吃音やチック症、発達性協調運動症などがあります。
また、知的障がい(知的発達症)も発達障がいに含まれます。

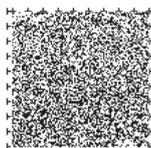
● 自閉スペクトラム症 (ASD) とは？

人とのコミュニケーションにおいて、言葉や視線、表情や身振りなどによるやりとりが苦手だったり、自分の気持ちを伝えることや、相手の気持ちを読み取ることが難しかったりするといった特性があります。また、特定のことに強いこだわりを持っていたり、感覚の過敏さを持ち合わせていたりする場合もあります。



ASD かも？

- ひとつのことに集中すると時間を忘れて没頭してしまう
- 丁寧に接しているつもりでも、失礼などと言われてしまう
- 自分が話した言葉で相手が怒り出したとき、理由がわからない
- 自分のことばかりしゃべりすぎてしまい、空気が読めないとよく言われる



● 注意欠如・多動症（ADHD）とは？

作業に集中し続けることができずミスを生じやすい（不注意）、落ち着きがない・待つことができない（多動性・衝動性）などの特性があります。不注意と多動性・衝動性の両方がある場合と、どちらか一方が顕著に現れる場合があります。



ADHD かも？

- 作業を順序立てて行うことが不得意
- 約束したことをよく忘れる
- いつも期日ギリギリまで動かず、遅れてしまうことがよくある

● 学習障がい／限局性学習症（LD / SLD）とは？

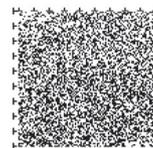
知的障がいとは異なり、全般的に知能発達には遅れはなく、読む、書く、計算するといった学習行為において困難さが認められるという特性があります。



LD / SLD かも？

- 一つのことを学ぶのに、他の人より多くの時間がかかる
- 読み、書きが極端に苦手
- 数字の計算が極端に苦手

（ ○の項目はあくまでよく見られる特性を記載しているものです。発達障がいの診断は医療機関（P13）で行っています。）



こんなとき、どうすればいいの？

このページでは、発達障がいのある方やご家族からの社会生活・日常生活における相談に対する対応事例（自己理解を深めるための取組みや、合理的配慮、支援など）をまとめました。

自己理解

これまでの経験を振り返り、客観的に自分自身を知る・理解することが大切です。自己理解を深めることで、自身の強みや弱みを把握することができ、自分に合った仕事や働き方が実現しやすくなります。

合理的配慮・インクルーシブ教育

障がいのある方の人権が保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障がい特性や困りごとに合わせておこなわれる配慮や教育のことです。

大学生活の悩み

娘が大学に行かなくなってしまいました…

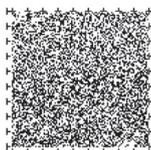
大学1年生の娘の親です。娘が入学後数日で大学に行かなくなってしまいました。受けたい講義のカリキュラムを自分で組むことができなくて、どうしたらよいかわからずに困っているということでした。親としてどのように対応したらよいでしょうか。



日常生活の悩み

家事の段取りが上手にできません…

日々の家事をどこから手をつけていいかわからず、うまく段取りができません。やるが多すぎて、同時に複数のことをこなしていくことが難しく、気が焦るばかりで家事に負担を感じています。



相談

ひとりで悩みを抱え込むよりも、まずは家族や身近な人などに話を聞いてもらい、一緒に考えてもらうことが大切です。必要に応じて、支援機関も活用しましょう。

診断

医学的な診断を必要とされる方は、お近くの発達障がいの対応を行っている医療機関にご相談ください。

発達障がいの対応を行っている医療機関 P13

対応

娘さんが困っていることを丁寧に確認し、学生相談窓口などへ相談するように提案してみましょう。

娘さんは解決するための質問や相談をどこですればいいのかわからなかったのかもしれませんが、現在、多くの大学で発達障がいのある学生向けの合理的配慮や支援を行うための体制づくりが行われています。まずは、娘さんへ学生相談窓口などに相談するよう提案をしてみましょう。ご家族の方が娘さんとの関わり方について相談したい場合は支援機関を活用することもできます。



支援機関 発達障がい者支援センター → P13

対応

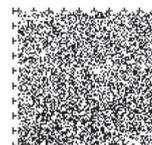
見通しを立てて、家事の流れが分かるようにスケジュール表を作るなど見える形にしましょう。

毎日の家事は同じ手順で習慣化して、苦手な家事はひとりで抱えこまず、家族と相談してみましょう。得意なことや苦手なことなど自身の特性を整理し、自己理解を深めましょう。その上で、家族で分担するなど、日常生活の合理的な解決方法を見つけいていきましょう。



支援機関 発達障がい者支援センター → P13

発達障がいのある方と支援機関へのインタビューに基づき、制作しています。



就職先の悩み

適した仕事はみつかるでしょうか？

以前企業に勤めていましたが、一生懸命取り組んでいるにもかかわらず、作業スピードがいつまでたっても速くなりませんでした。それを同僚や上司にいつも指摘され、仕事についていけずやめることにしました。私が働くことができる職場はあるでしょうか。



仕事の悩み

仕事でいつも失敗してしまいます

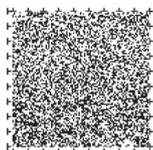
会社に勤めて半年になりますが、よくお客さんの名前や資材の発注数を間違えてしまいます。必ずメモしながら仕事に取り組んでいるのですが、読み返してもわからなかったり、聞き漏らしてしまったりします。どうしたらよいでしょう。



ひきこもりの悩み

息子が家にひきこもっています

25歳の息子は就職していた会社で配置転換があった後から次第に仕事を休むようになり、半年間休職した後に退職しました。息子は家にばかりいて外に出たがらなくなり、昼夜逆転の生活をしています。どうするつもりなのか質問しても、答えずに自分の部屋に引きあげてしまいます。



対応

就職に向けての課題を整理し、自分の能力に合った職場を探していきましょう。

職業適性を参考にして、力が発揮できる領域を探しながら、ご自身が自信を持って働くことができる仕事や適性を知る機会につなげていきましょう。不安に感じる場合は、家族や身近な人などに相談し、支援機関も活用してみましょう。

支援機関

発達障がい者支援センター → P13
障害者就業・生活支援センター → P14
福岡障害者職業センターなど → P15



特性に合わせた仕事内容を選ぶ

対応

まずは、上司や先輩・同僚に相談することが大事です。

軽率なミスではないことを理解してもらい、どのようにしたらミスを減らせるか、具体的な対策を一緒に検討できるといいでしょう。ミスが続く場合には、職場に相談し、業務量や環境の調整など、業務改善をした方がいいこともあります。

支援機関

発達障がい者支援センター → P13
障害者就業・生活支援センター → P14
福岡障害者職業センターなど → P15



得意不得意を理解

環境を調整

対応

まずは、ご家族の方だけでも支援機関へご相談ください。

ひきこもりには、さまざまな理由があり、その一つとして発達障がいの二次的な問題によるものである場合があります。本人の思いを大切に、時間をかけて本人の決定を待ちましょう。まずは、ご家族の方だけでも支援機関に相談することで、家族の不安や心配の軽減にも繋がります。本人の安心できる環境について一緒に考えていきましょう。

支援機関

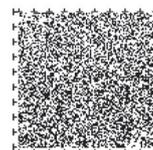
発達障がい者支援センター → P13
若者サポートステーションなど → P15
福岡県ひきこもり地域支援センターなど → P16



家族の相談

支援機関の伴走

発達障がいのある方と支援機関へのインタビューに基づき、制作しています。



周囲の方の接し方・サポート方法

● 発達障がいのある方への支援のポイント

発達障がいのある方への支援を考えると、特に大切なポイントが2つあります。

ポイント1 肯定的な対応をする

本人が成功体験をし、生き甲斐を感じ、自信をもって物事に取り組めるようになることが支援の目標です。失敗経験が多いと、課題を避けるようになったり、何事にも回避的・否定的になったり、落ち込んだりしてしまいます。

失敗経験が多く自己肯定感が低下している場合、本人ができないことや失敗したことを責めたり、叱ったりすることは、より本人を追いつめる結果をもたらしてしまいます。注意をする場合も努力している点やうまくいっている点をほめたうえで、どのようにすればもっとよくなるかを肯定的、具体的に伝え、本人の成功体験を増やしていきましょう。



ポイント2 スモールステップによる支援

スモールステップとはもう少し努力すればできそうな、手の届きそうなことを目標に設定して取り組む方法です。目標達成までに階段があるとして、難なく登れる人もいれば、その段の高さに圧倒されて登れない人もいますが、一段ずつの段を低くしてあげれば登りやすくなります。そのように、課題を細かく分けて一つずつクリアできるように手助けするのがスモールステップの支援の考え方で、学習や仕事などさまざまな場面で有効です。

● 発達障がいのある方への支援方法

環境を整える

世界保健機関(WHO)で採択された国際生活機能分類(ICF)では、障がいは個人要因だけで生じるのではなく、環境要因との相互作用により生じるとしています。

発達障がいのある方のための環境調整としては、さまざまなことが考えられます。書くことや計算が苦手な人のためにはパソコンなどの適切な機器、集団内の暗黙のルールを読み取りにくい人のためにはルールをきちんと説明すること、学校や職場などで混乱してしまったときには落ち着くためにひとりになれる居場所や時間を設けることが役立ちます。実際に困ったときにさりげなく助けてくれる人、相談できる場を準備することが大切です。

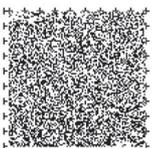
視覚的な情報提示

発達障がいのある方の中には聴覚的(言葉でいわれること)よりも視覚的(目で見てわかる)情報の方が理解しやすい方が多いと言われています。

特に作業や仕事の手順などを順番に番号を振って手順書に整理したり、カレンダーや予定表で先の見通しを立てることができるようをしたり、ホワイトボードに注意すべき点を書いておいたりという工夫が、支援する上で有効な場合が多いようです。変更があるときも視覚的に示すとわかりやすくなります。

「視覚化」

順番	リスト
1	写真 <input checked="" type="checkbox"/>
↓	
2	写真 <input checked="" type="checkbox"/>
↓	
3	写真 <input checked="" type="checkbox"/>





ピア（仲間）による支援

学校や職場に適応するためには、教師や上司からの支援だけでは限界があります。仲間たちの理解や自然なサポートがプラスされることが大切です。集団行動の中で仲間がさりげなく手助けしてくれるようになるためには、教師や上司が意識的に働きかけることが必要です。仲間を支えられている安心感があれば不安にならずにすみますし、挑戦する気持ちが芽生え、その後の失敗を減らすことにもつながります。

具体的・個別的なかかわり

発達障がいのある方は抽象的な指示や暗黙の了解、比喩的な表現や皮肉や冗談などの理解が困難な場合があります。集団のなかで誰かがある人に話しかけたことが自分に言われているように感じてしまったり、逆に自分のことを言われていてもわからないという人もいます。また何かに集中しているときに話しかけられても注意が向けられないこともあります。指示や話しかける場合は注意がこちらに向いていることを確認して、できるだけ具体的な表現で伝えるようにします。

自己決定・自己選択

発達障がいのある方への支援は、押しつけのような形になっては意味がありません。本人が自己決定する機会を保障し、自己決定する機会を設定していくことが支援の基本になります。自己決定は単にレストランで好きなメニューを選ぶというような単純なものから、複数の要素を考慮して選択しなければならないもの（例えば、住まい選びの場合、家賃、広さ、清潔さ、駅からの距離、日当たり、周囲の環境など複数の要素が考慮に必要）まで、さまざまなレベルがあります。

自己決定の力を育てるためには、困難な場面に出会ったときに単にこちらから支援を提供するだけでなく、必要な支援を自分で選んだり、解決法の選択肢を提示して自己決定を行ったりする経験を積み重ねていくことが大切です。ただし、経験がない状態で、何もないところから、いきなり決定するよう言われても対応することは困難です。いくつか選択肢を設定し、その中で選ぶことから始めましょう。この場合も一つひとつの選択肢についての情報を本人にわかる形で伝えておくこと（例えば、視覚的・具体的にメリットやリスクなどを明示しておく）は大切なことです。

福岡県の取り組み

交流 大人の発達障がいのある方とその保護者の交流会

18歳以上の発達障がいのある方及び18歳以上の発達障がいのあるお子さんがいる保護者を対象として、交流会を開催しています。

毎回テーマを決めて交流会を行うほか、テーマによっては、その分野の専門家をお招きして、座談会形式の研修会も行っています。

体験 発達障がいのある方の就労体験

福岡県発達障がい者支援センター及び障害者就業・生活支援センターへの相談者で、就労を目指す方について、5日間の就労体験を行っています。

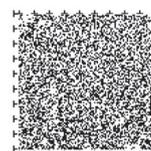
就労体験において、自己の特性などを整理し、今後の就労へ一歩踏み出すための支援を行っています。

啓発 発達障がい啓発講演会・ブルーライトアップ

毎年4月2日は国際連合が定めた「世界自閉症啓発デー」で、日本では4月2日から8日を「発達障害啓発週間」としています。

県では、発達障がいの啓発を目的とした講演会の開催や旧福岡県公会堂貴賓館（天神中央公園）のブルーライトアップを行っています。

県ホームページ（発達障がいのある方への支援に関する情報）



暮らし方・働き方エピソード

事例 ①

『職場の環境調整で作業能力がアップしました』 20代会社員

中学生の時に自閉スペクトラム症(ASD)と診断されましたが、普通高校に通い、高校卒業と同時に今の会社へ就職しました。パソコンでの作業が得意だったので、会社では顧客管理や一般的な事務を任されました。

学校では、先生や周りの友人たちに発達障がいについての理解があったため、特に問題なく卒業できました。しかし、会社の事務室には、常に多くの人が入り出し、いつ誰から話しかけられるかが気になり始め、業務に集中できなくなりました。そのうち、1日のノルマを達成することもできなくなり、一人で悩んでいました。

そんな時、上司が声をかけてくれて私の悩みを聞いてくれました。その上司は、他の障がい者雇用をしている会社の担当者や支援機関などに相談をしてくれて、私の机を事務室から個室へ移動してくれました。さらに、外の音を気にしないように、ヘッドフォンをしながら好きな音楽を聴いて作業できる環境をつくってくれました。

その結果、事務作業の処理能力は3倍ほど上がり、上司や周りの職員から褒められる結果となりました。今では、事務処理のスペシャリストと言われながら、毎日仕事にやりがいを持って勤めています。



環境を整える

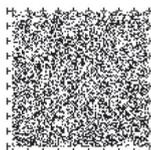
事例 ②

『作業工程の見える化でミスが少なくなりました』 30代就労継続支援事業所利用者

高校生の時に注意欠如・多動症(ADHD)と診断され、高校卒業後は主にクッキーの製造・販売業務を行っている就労継続支援事業所へ通所することとなりました。

その事業所には、これまで発達障がいのある利用者がいなかったこともあり、作業工程を説明したら、正確な作業ができるだろうと思われていたようで、私が材料の計量などでミスをしてしまうことに対し、「話を聞いていない」「やる気がない」と誤解をされてしまうことがありました。

そこで、発達障がい者支援センターへ相談をしたところ、職員に対して、発達障がいの特性や対応などについての助言をしてもらいました。



その後は、職員が写真やイラストを使って、作業工程をチェックするためのパネルを壁に貼ってくれたため、パネルを確認しながら作業を行うことができ、作業のミスもほとんどなくなりました。今では、後輩にも教えることができるようになり、自信を持ってクッキー作りの仕事をしています。



事例 ③

『当事者の会に参加して気持ちが楽になりました』

30代主婦

小学生の頃から持ち物の管理ができず、高校・大学の頃には、朝起きることができなくなり遅刻も増え、ひどい時には一日中寝ていた時もありました。大学卒業後は、家族の紹介で仕事に就くことができましたが、半年ほど経つと時間どおりに出勤できない日が増えたり、通勤電車に乗ってられなくなったりして、仕事ができる状態ではなくなり、結局1年で退職してしまいました。

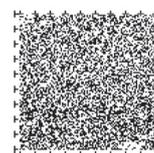
その後は、実家で家事の手伝いをしていたのですが、20代後半に読んだ本で大人にも発達障がいがあることを知り、相談した支援機関からの紹介で、大人の発達障がいの当事者グループの会に参加しました。

これまで、生きづらさを抱えて落ち込んでばかりでしたが、当事者グループのみなさんに話を聞いていただき、共感してもらえたことで、心の底からホッと、気持ちが明るくなりました。

それをきっかけに、就職活動の面接では、自分の得意なことや苦手なことを全部話して、今では近くのスーパーマーケットで食品陳列と倉庫管理をするパートで働けるようになりました。



発達障がいのある方と支援機関へのインタビューに基づき、制作しています。



福岡県発達障がい者支援センター（北九州地域）

〒802-0803 北九州市小倉南区春ヶ丘 10-2 北九州市立小倉総合特別支援学校 2F
 TEL：093-922-5523 FAX：093-922-5523 メール：kitakyu.tsubasa@kitaq-src.jp
 開所日：月～金（8:30～17:00）予約制 ＊土・日・祝日・年末年始休み

所管地域 行橋市、豊前市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町

HP



福岡県発達障がい者（児）支援センター（福岡地域）Life

〒816-0804 春日市原町 3-1-7 クローバープラザ東棟 1F
 TEL：092-558-1741 FAX：092-558-1742 メール：info@life-fukuoka.com
 開所日：月～金（9:00～17:00）予約制 ＊土・日・祝日・お盆・年末年始休み

所管地域 筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、朝倉市、糸島市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、筑前町、東峰村



福岡県発達障がい者支援センター（筑豊地域）ゆう・もあ

〒825-0004 田川市夏吉 4205-7
 TEL：0947-46-9505 FAX：0947-46-9506 メール：yumoa2@houtokukai.com
 開所日：月～土（9:00～18:00）予約制 ＊日・祝日・お盆・年末年始休み

所管地域 直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町



福岡県発達障がい者支援センター（筑後地域）あおぞら

〒834-0122 八女郡広川町一 1361-2
 TEL：0942-52-3455 FAX：0942-53-0621 メール：aozora@akasakaen.jp
 開所日：月～金（9:00～17:00）予約制 ＊土・日・祝日・お盆・年末年始休み

所管地域 大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、みやま市、大刀洗町、大木町、広川町



北九州市発達障害者支援センター「つばさ」

〒802-0803 北九州市小倉南区春ヶ丘 10-2 北九州市立小倉総合特別支援学校 2F
 TEL：093-922-5523 FAX：093-922-5523 メール：kitakyu.tsubasa@kitaq-src.jp
 開所日：月～金（8:30～17:00）予約制 ＊土・日・祝日・年末年始休み

所管地域 北九州市



福岡市発達障がい者支援センター「ゆうゆうセンター」

〒810-0065 福岡市中央区地行浜 2-1-6 福岡市発達教育センター 2F
 TEL：092-845-0040 FAX：092-845-0045 メール：youyou@fc-jigyoudan.odg
 （令和5年7月頃移転予定）移転後
 〒810-0073 福岡市中央区舞鶴 1-4-13 福岡市舞鶴庁舎 4F
 TEL：092-753-7411 FAX：092-753-7412
 開所日：月～金（9:00～17:00）予約制 ＊土・日・祝日・年末年始休み

所管地域 福岡市



福岡県精神保健福祉センター

〒816-0804 春日市原町 3-1-7（南側 2F）
 TEL：092-582-7500 FAX：092-582-7505



北九州市立精神保健福祉センター

〒802-8560 北九州市小倉北区馬借 1-7-1 北九州市立総合保健福祉センター「アシスト 21」
 TEL：093-522-8729 FAX：093-522-8776

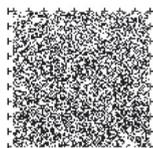


福岡市立精神保健福祉センター

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴 2-5-1 あいれふ 3F
 TEL：092-737-8825 FAX：092-737-8827



発達障がいの対応を行っている医療機関



障害者就業・生活支援センター 野の花【福岡・糸島】

〒810-0001 福岡市中央区天神 3-14-31 天神リンデンビル 5F
TEL：092-729-9987 FAX：092-729-9988

HP



障害者就業・生活支援センター ちどり【粕屋】

〒811-0119 糟屋郡新宮町緑ヶ浜 1-6-1
TEL：092-963-5062 FAX：092-963-5055



障害者就業・生活支援センター はまゆう【宗像】

〒811-3431 宗像市田熊 5-5-2
TEL：0940-34-8200 FAX：0940-34-8300



障害者就業・生活支援センター ちくし【筑紫】

〒816-0811 春日市春日公園 5-16 コーポ 220 1F
TEL：092-592-7789 FAX：092-586-6689



障害者就業・生活支援センター ちくぜん【甘木・朝倉】

〒838-0214 朝倉郡筑前町東小田 3539-8
TEL：0946-42-6801 FAX：0946-42-6802



障害者就業・生活支援センター ぼるて【久留米】

〒839-0861 久留米市合川町 1490-8
TEL：0942-65-8367 FAX：0942-65-8378



障害者就業・生活支援センター「デュナミス」【八女・筑後】

〒834-0055 八女市鶴池 269-1
TEL：0943-58-0113 FAX：0943-58-0173



障害者就業・生活支援センター ほっとかん【有明】

〒836-0041 大牟田市新栄町 16-11-1
TEL：0944-57-7161 FAX：0944-57-7163



障害者就業・生活支援センター BASARA【飯塚】

〒820-0040 飯塚市吉原町 6-1 あいタウン 4F
TEL：0948-23-5560 FAX：0948-23-5700



福岡県央障害者就業・生活支援センター【直方・鞍手】

〒822-0024 直方市須崎町 16-19
TEL：0949-22-3645 FAX：0949-29-1239



障害者就業・生活支援センター じゃんぷ【田川】

〒825-0004 田川市夏吉 4205-3
TEL：0947-23-1150 FAX：0947-46-9506



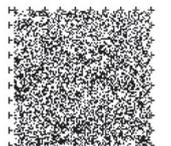
北九州障害者就業・生活支援センター【北九州】

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた 2F
TEL：093-871-0030 FAX：093-871-0083



障害者就業・生活支援センター エール【京築】

〒824-0036 行橋市南泉 3-1-5
TEL：0930-25-7511 FAX：0930-25-7512



就業についての支援

福岡障害者職業センター

〒810-0042 福岡市中央区赤坂 1-6-19 ワークプラザ赤坂 5F
TEL : 092-752-5801 FAX : 092-752-5751

HP



福岡障害者職業センター 北九州支所

〒802-0066 北九州市小倉北区萩崎町 1-27
TEL : 093-941-8521 FAX : 093-941-8513



福岡市障がい者就労支援センター

〒810-0072 福岡市中央区長浜 3-11-3 鮮魚市場会館 4F
TEL : 092-711-0833 FAX : 092-711-0834
(令和5年7月頃移転予定) 移転後
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴 1-4-13 福岡市舞鶴庁舎 4F
TEL : 092-711-0833 FAX : 092-711-0834



福岡障害者職業能力開発校

〒808-0122 北九州市若松区蟹住 1728-1
TEL : 093-741-5431 FAX : 093-741-1340



福岡県障がい者雇用拡大事業 事務局

〒810-0001 福岡市中央区天神 1-9-17 福岡天神フコク生命ビル 3F (株) 総合キャリアトラスト内
TEL : 092-733-3925 FAX : 092-733-3926



福岡労働局

厚生労働省

ハローワーク (公共職業安定所)



若者・生活困窮者の自立に向けた支援

福岡若者サポートステーション【福岡】

〒810-0001 福岡市中央区天神 1-4-2 エルガーラオフィス 11F・12F
TEL : 092-739-3405 FAX : 092-739-3408



北九州若者サポートステーション【北九州】

〒802-0001 北九州市小倉北区浅野 3-8-1 AIM ビル 2F
TEL : 093-512-1871 FAX : 093-512-1872



筑豊若者サポートステーション【飯塚】

〒820-0040 飯塚市吉原町 6-12 飯塚商工会議所 3F-304
TEL : 0948-26-3031 FAX : 0948-52-3626

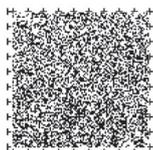


筑後若者サポートステーション【久留米】

〒830-8520 久留米市城南町 15-3 久留米市役所 2F
TEL : 0942-30-0087 FAX : 0942-30-0087



支援機関の情報は発行日時点の情報です。

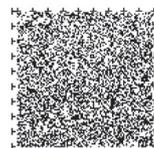


福岡県若者自立相談窓口（若まど）〒816-0943 大野城市白木原 3-5-25 福岡県筑紫総合庁舎 1F
TEL：092-710-0544 FAX：092-710-0544

HP

**北九州市子ども・若者応援センター「YELL」**〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた 2F
TEL：093-882-0188 FAX：093-882-0189**福岡市若者総合相談センター ユースサポート hub（ハブ）**〒810-0044 福岡市中央区六本松 2-2-5 Storefront 402 号室
TEL：092-401-0318 FAX：092-401-0899**久留米市若者相談窓口「みらくる」**〒839-0862 久留米市野中町 1074-1 青少年育成センター（石橋文化センター南）内
TEL：0120-369656 FAX：0942-34-9001**自立相談支援機関****福岡県ひきこもり地域支援センター**〒816-0804 春日市原町 3-1-7 南側 2 階（福岡県精神保健福祉センター内）
TEL：092-582-7530, FAX：092-582-7505**福岡県ひきこもり地域支援センター 筑豊サテライトオフィス**〒826-0045 田川市猪国 2559 いいかね Palette 内
TEL：0947-45-1155 FAX：0947-45-2277**福岡県ひきこもり地域支援センター 筑後サテライトオフィス**〒830-0027 久留米市長門石 3-10-34 ニューグリーンビル 1F
TEL：0942-37-2280 FAX：0942-37-3307**北九州市ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」**〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた 2F
TEL：093-873-3130**福岡市ひきこもり成年地域支援センター「よかよかルーム」**〒810-0073 福岡市中央区舞鶴 2-5-1 あいれふ 3F
TEL：092-716-3344 FAX：092-716-3394**福岡市思春期ひきこもり地域支援センター「ワンド」**〒813-8503 福岡市東区松香台 2-3-1 九州産業大学大学院附属 臨床心理センター内
TEL：092-673-5830 FAX：092-673-5830**福岡県立大学不登校・ひきこもりサポートセンター**〒825-8585 田川市伊田 4395 福岡県立大学 1 号館 1F
TEL：0947-42-1346 FAX：0947-42-1364

支援機関の情報は発行日時点の情報です。



 福岡県



発行日： 令和5年3月
発行： 福岡県福祉労働部障がい福祉課

所在地： 〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7
電話： 092-643-3263
FAX： 092-643-3304

